

平成27年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策手段一覧（政策分野名：12. 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用）

No	政策手段 （開始年度）	上段：予算の状況＜減収見込額＞ 下段：（執行額）/（＜減収額＞）（百万円）			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(1)	遺伝子組換え生物等の使用等の 規制による生物の多様性の確保に 関する法律 （平成16年）	—	—	—	—	当該法律に基づいて、遺伝子組換え農作物について、生物多様性への影響に関する科学的な評価を実施し、問題のないもののみの輸入・流通・使用等を承認する等を実施。 これにより、我が国の生物多様性の保全に寄与した。	—
(2)	農林漁業有機物資源のバイオ燃料 の原材料としての利用の促進に関 する法律 （平成20年）	—	—	—	—	原材料生産者と燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画を国が認定する制度を創設するとともに、これら計画の実施に対し、税制や金融上の支援措置をした。 この法律の適正な執行により、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用が促進され、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(3)	持続性の高い農業生産方式の導 入の促進に関する法律(平成11年)	—	—	—	—	全国的に、たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を促進する措置を講じ、環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図る。 持続性の高い農業生産方式の導入を促進することにより、農地に炭素(CO2)を貯留する営農活動や温室効果ガス排出量を削減した営農活動の取組拡大が図られるため、地球温暖化対策の推進に寄与した。さらに、適切な農業生産が行われるため、生物多様性の保全に寄与した。	—
(4)	有機農業の推進に関する法律(平 成18年)	—	—	—	—	有機農業の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を規定。有機農業者や消費者等に対して有機農業の推進に関する施策を総合的に講じることにより、生物多様性の保全に寄与した。	—
(5)	鳥獣による農林水産業等に係る被 害の防止のための特別措置に関す る法律(平成20年)	—	—	—	—	鳥獣による農林水産被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進。被害防止計画を定めた市町村及び計画に基づき鳥獣被害対策実施隊を設置した市町村に対し、必要な支援措置を実施することにより生物多様性の保全に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(6)	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律(平成23年)	—	—	—	—	地域における多様な主体が連携して行う生物多様性の保全のための活動を促進する措置等を講じた。	—
(7)	森林病虫害等防除法(昭和25年)	—	—	—	—	森林病虫害等防除法に基づく各種防除措置等の実施。 本法に基づき、47都道府県において、森林の保全を図るため松くい虫被害対策をはじめとした森林病虫害等の防除を実施することにより、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(8)	国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年)	—	—	—	—	国有林野の適切かつ効果的な管理経営を確保するため、計画的な実施を図る。 本法に基づき、土壌の保持や保水機能を重視する森林や、多様な樹種や階層からなる森林、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる森林等を整備することにより、国有林野の公益的機能の維持増進が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(9)	森林法(保安施設地区制度)(昭和26年)	—	—	—	—	保安施設事業の実施により、山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図る。 山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図るために保安施設事業を実施することにより、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(10)	森林法(保安林制度)(昭和26年)	—	—	—	—	保安林の指定により、森林の有する水源涵養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の保安機能の確保を図る。 森林の有する水源涵養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の保安機能の確保を図るため保安林の指定を行うことにより、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、海岸林・防風林等を指定・管理し、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(11)	森林法(林地開発許可制度) (昭和26年)	—	—	—	—	保安林以外の民有林における水源の涵養、災害の防備等に支障を及ぼす開発行為の適正化を図る。 森林の有する公益的機能を阻害しないよう保安林以外の民有林における水源の涵養、災害の防備等に支障を及ぼす開発行為の適正化を図ることにより、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(12)	分収林特別措置法 (昭和33年)	—	—	—	—	分収方式による造林及び育林を促進し、適切な森林整備を一層推進。 本法に基づき、適切な森林整備を実施することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(13)	地すべり等防止法 (昭和33年)	—	—	—	—	地すべり防止工事の実施により、地すべりによる被害の防止・軽減を図る。 本法に基づき、地すべり防止工事を実施することにより、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(14)	森林法(森林計画制度) (昭和39年)	—	—	—	—	長期的視点に立って、森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう、森林の整備・保全の計画的な実施を図る。 本法に基づき、地域関係者の合意の下、発揮を期待する機能ごとの区域を明らかにし、森林計画制度の下、その機能を十分発揮できるよう森林の整備・保全を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(15)	林業種苗法 (昭和45年)	—	—	—	—	優良種苗の供給を確保するために優良な採取源の指定、生産事業者の登録、種苗表示の適正化を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(16)	林業・木材産業改善資金助成法 (昭和51年)	—	—	—	—	無利子の林業・木材産業改善資金の貸付けにより、林業及び木材産業の健全な発展等を一体的に推進。 本法に基づき、各都道府県において、林業・木材産業改善資金の貸付事業を実施することにより、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(17)	森林組合法 (昭和53年)	—	—	—	—	森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図るため、組合に対して、その行う事業を通じ森林の施業、経営など森林の適正な管理のための事業、総会の開催、定款など管理運営に係る業務に対する指導、助言を実施し、森林所有者の協同組織の発展を促進する。 このことにより、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、林業者等の経営基盤の安定化が進み、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(18)	森林の保健機能の増進に関する特別措置法 (平成元年)	—	—	—	—	公衆の保健の用に供することが相当と認められる森林について保健機能の増進を図るための森林施業等の促進を図る。 森林の保健機能の増進を図るべき森林として、市町村森林整備計画に「保健機能森林」の区域を設定し、当該区域の森林整備等を行うことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(19)	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律 (平成7年)	—	—	—	—	緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により、国民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体の行う森林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図り、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(20)	林業労働力の確保の促進に関する法律 (平成8年)	—	—	—	—	林業労働力の確保を促進するため、事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための措置並びに新たに林業に就業しようとする者の就業の円滑化のための措置を講じる。 このことにより林業の健全な発展と林業労働者の雇用の安定が進み、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(21)	木材の安定供給の確保に関する特別措置法 (平成8年)	—	—	—	—	木材の生産の安定及び流通の円滑化を図るため、木材安定供給確保事業計画、木材安定供給確保支援法人による支援等特別な措置を講ずることにより、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(22)	高性能林業機械化促進基本方針 (平成12年)	—	—	—	—	健全な森林の整備を推進していくため、高性能林業機械の開発・改良や高性能林業機械作業システム構築等を推進。 健全な森林の整備を推進していくため、「森林整備効率化支援機械開発事業」等の実施により、高性能林業機械の開発・改良等を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(23)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律 (平成22年)	—	—	—	—	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講じる。 同法の規定に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を公表。また、あらゆる機会を通じ地方公共団体等への説明会を開催するなど法律の周知・徹底、さらに、関係省庁連絡会議や副大臣会議等において、各省各庁に積極的に公共建築物等への積極的な木材利用を要請することにより、木材需要の高まりが期待され、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(24)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成27年)	—	—	—	—	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講ずることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(25)	森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略 (平成24年)	—	—	—	—	森林の多様な機能の発揮に関する研究等を実施することにより、森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発を推進。 平成24年9月に策定された森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略を踏まえ、森林総研、都道府県等関係機関との連携を図りつつ、研究・技術開発を推進することにより、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び利用の確保に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(26)	農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 (平成24年度) (主、関連:27-5)	20 (20)	46 (46)	30 (30)	—	「強み」のある農産物等の創出を目指し、我が国の品種開発を加速させるため、海外の遺伝資源の円滑な導入・利用に必要な情報の提供や相手国との意見調整を行った。これらの取組を通じて、生物多様性の持続可能な利用に寄与した。	0184
(27)	海外由来遺伝資源の導入実態等基礎調査事業 (平成27年度) (主)	—	—	15 (14)	—	名古屋議定書の批准に際して、国内措置の円滑な実現や遺伝資源の適正利用を進めるための政策立案の基礎として必要な情報である、過去に海外から導入された遺伝資源の実態や利用者の意識を早急に把握。 収集した情報等を、遺伝資源の利用を促すための検討に活用することで、遺伝資源の利用環境の整備や生物多様性の保全に寄与した。	0186
(28)	「水資源循環の見える化」調査・検討事業 (平成25年度) (主)	10 (10)	9 (9)	8 (8)	—	環境への影響を水の使用の観点から評価するウォーターフットプリント制度の国際規格化の議論が進んでいることから、我が国の農林水産業の実態に適した形で評価する手法を策定し、国際規格化の議論に反映させた。 また、近年、局地的な豪雨や極端な小雨による渇水などを契機とし、水問題に対する国民の関心が高まっていることから、策定した評価手法を用いて、農林水産業の持つ水源かん養等についてわかりやすく情報発信し、気候変動問題に対する国民への関心を高めることを通じて地球温暖化対策の推進に寄与した。	0185
(29)	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (昭和48年度) (関連:27-5)	1563 (1,563)	1,657 (1,657)	1,917 (1,917)	—	国連食糧農業機関(FAO)などの農林水産分野の国際機関と協力し、途上国でのフードバリューチェーンの構築支援、アフリカ等開発途上国における飢餓や貧困の削減、気候変動対策や越境性感染症対策などの地球規模の課題への対応及び水産資源の適正な管理・持続的利用の確保等の推進により、世界の食料安全保障に貢献することで、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与した。	0039

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(30)	技術でつなぐバリューチェーン構築 のための研究開発 (平成26年度) (関連:27-10)	—	2,991 の内数 (2,988 の内数)	1,915 の内数 (1,915の 内数)	—	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、地域資源を活用した再生可能エネルギー等の利活用技術の開発を実施することにより、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0169
(31)	生産現場強化のための研究開発 (平成26年度) (関連:27-10)	—	1,877 の内数 (1,875 の内数)	2,486 の内数 (2,479 の内数)	—	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、農林水産分野における地球温暖化等に対応するための安定生産技術等を開発することにより、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0168
(32)	輸入栽培用種子中の未承認遺伝子組換え体検査対策事業委託費 (平成24年度) (主)	14 (11)	13 (11)	10 (10)	—	本事業では、海外の論文情報やデータベースから、導入遺伝子、宿主特定のために不可欠な遺伝子情報を収集し、これらの情報を基に検査用試薬を作成し、検査法を開発するとともに、国際的なガイドラインに則った検査法を確立するための検証試験を行った。 このことにより、国際的にも通用する検査法を確立し、必要に応じて速やかに水際検査を実施することによって、未承認遺伝子組換え体の我が国の生物多様性への影響を防止し、我が国の生物多様性の保全に寄与した。	0187
(33)	農業用排水施設の整備・保全 (直轄) (昭和24年度) (関連:27-8)	60,742 (55,154)	58,581 (56,950)	53,972 (52,519)	—	環境との調和に配慮した農業生産基盤整備を行うことにより、生物多様性の保全に寄与した。 また、基礎技術や環境保全等に関する調査により、地球温暖化対策にも貢献する新たな技術の導入の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0108
(34)	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 (平成24年度) (関連:27-3,14,15)	1,323 (1,227)	1,071 (903)	922 (716)	—	農業水利施設を活用した小水力等発電の導入に係る調査設計等の取組を支援。 この支援措置により、再生可能エネルギーの活用に向けた取組の促進を図り、小水力等発電導入に伴うCO2の排出削減及び、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0194
(35)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:27-7,8,14,17,22)	190,443 の内数 (141,305 の内数)	125,722 の内数 (125,436 の内数)	102,624 の内数 (102,481 の内数)	—	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援した。	0105

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(36)	多面的機能支払交付金 (平成26年度) (関連:27-8,14)	—	48,251 (44,824)	48,251 (48,247)	—	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。 農地・農業用水等の資源を地域共同で保管理する取組と併せて、水質保全や生態系保全等の農村環境の向上に資する取組を行う集落を支援することにより、生物多様性の保全に寄与した。	0191
(37)	都市農村共生・対流総合対策交付金 (平成25年度) (関連:27-14,16)	1,859 (1,608)	2,088 (1,802)	2,770 (2,105)	—	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を総合的に支援することにより、グリーン・ツーリズムを含めた都市農村交流と連携した生物多様性の保全に寄与した。	0199
(38)	産地リスク軽減技術総合対策事業 (平成27年度) (関連:27-5、9、11、13)	—	—	318の内数 (299の内数)	—	・全国段階において、実需者の有機農産物への理解促進や有機農業への参入・定着等を支援 ・地方段階において、新たな国内市場の開拓や国産シェア拡大のため、有機農業に取り組む産地の供給力拡大、機械等施設のリース導入等を支援 以上の取組により、有機農業の取組拡大が図られ、生物多様性の保全に寄与した。	0183
(39)	環境保全型農業直接支払交付金 (平成23年度) (関連:27-13)	2,016 (1,667)	2,646 (1,818)	2,609 (2,240)	—	・「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(カバークロップ、有機農業、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用)に取り組む場合に支援。 ・上記の営農活動のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とするため地域特認取組(冬期湛水、リビングマルチ、草生栽培、バンカープランツ、江の設置等)の支援を実施。 農地に炭素(CO2)を貯留する営農活動や温室効果ガス排出量を削減した営農活動の取組拡大が図られたため、地球温暖化対策の推進に寄与した。また、多様な生物をはぐくむ営農活動の取組拡大が図られたため、生物多様性の保全に寄与した。	0188

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(40)	鳥獣被害防止総合対策交付金 (平成20年度) (関連:27-14、17、22)	9,383 (8,882)	12,206 (10,559)	13,001 (10,938)	—	市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策を支援。 また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策及び人材育成を支援。 被害防止計画を策定し、効果的な被害防止対策を行う市町村数を増やすことにより、鳥獣による農作物の被害の軽減に寄与したとともに、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加を抑え、農地の維持に資することを通じて、生物多様性の保全に寄与した。	0190
(41)	農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 (平成25年度) (関連:27-3、15)	165 (144)	204 (179)	201 (187)	—	農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる様々な手続・取組を総合的に支援。 この支援措置により、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組が推進され、そのメリットが地域に還元されることを通じて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0197
(42)	食品ロス削減等総合対策事業 (平成26年度) (関連:27-3)	—	95 (73)	111 (97)	—	食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商慣習の見直し等の食品ロス削減国民運動を展開するとともに、エネルギー利用と高付加価値農業を推進する新たな食品リサイクルループ構築等を推進する取組を支援する。 この支援措置により、食品製造業に係るCO2排出量の削減が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0020
(43)	地域バイオマス産業化推進事業 (平成24年度) (関連:27-3、15)	682 (446)	1,955 (1,757)	1,258 (1,207)	—	地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、地産地消型の再生可能エネルギーの強化と環境に優しく災害に強いまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を支援。 この支援措置により、バイオマスエネルギー等の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0195
(44)	地域森林計画編成事業費補助金 (昭和14年度) (関連:27-17)	169 (152)	169 (132)	169 (136)	—	都道府県に対して森林GISの整備を推進するための空間データ等の整備や集約化等に必要な森林所有者情報の管理体制の整備について支援。 このことにより、森林に関する情報を確かつ効果的に把握・分析し、地域森林計画等に反映できる体制を整備することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0203

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(45)	森林病虫害等被害対策 (昭和25年度) (関連:27-17)	876 (819)	876 (857)	870 (864)	—	森林病虫害等による被害対策として被害のまん延を防止するため、東北地方の県境付近において農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業等を実施するとともに、都道府県が行う森林病虫害等の駆除又はそのまん延の防止に関する措置に要する費用の一部を補助し、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0204
(46)	治山事業(補助) (昭和26年度) (関連:27-17)	48,228 (41,044)	36,172 (35,863)	25,401 (25,347)	—	都道府県に対して、治山事業の実施に要する経費を支援。 これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0206
(47)	森林整備事業(補助) (昭和26年度) (関連:27-17)	42,262 (35,953)	38,901 (36,358)	33,027 (32,948)	—	植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要な路網の整備等に対する補助。 国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、森林吸収量の算入上限値3.5%の確保(平成25年から平成32年の平均・平成2年度を基準)の達成に向けて、間伐や針広混交林化等による土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0205
(48)	保安林整備事業委託費 (昭和27年度) (関連:27-17)	333 (328)	333 (331)	333 (331)	—	農林水産大臣が行う保安林の指定・解除の事務等を都道府県に委託し、そのために必要な経費を支払う。 このことにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用が図られ、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0207
(49)	保安林及保安施設地区補償金 (昭和34年度) (関連:27-17)	126 (112)	126 (124)	125 (111)	—	保安林等の指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し農林水産大臣が補償金を支払う。 森林法に基づく保安林の指定は、公権をもって伐採制限を課すことにより、森林所有者等の財産権を制約することとなるものであることから、本措置により、一定の補償を行うことで、保安林等の適切な指定が図られ、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0208

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(50)	森林整備事業(独法) (昭和36年度) (関連:27-17)	40,948 (40,921)	30,531 (30,530)	26,226 (26,226)	—	県域を越えた流域全体の水源林造成を行い、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等の補助。 土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林総合研究所が森林を造成し、国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止に寄与することで、県域を越えた下流域全体における「緑のダム」機能を確保。また、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等。 本事業の実施により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0209
(51)	保安林整備事業費等補助金 (昭和37年度) (関連:27-17)	34 (30)	34 (31)	33 (29)	—	保安林指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し都道府県が支払う補償金等への補助を行った。 このことにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用を図ることによって、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0210
(52)	森林経営計画認定事業委託費 (昭和44年度) (関連:27-17)	4 (0.4)	4 (0.2)	4 (0.5)	—	森林経営計画の認定を農林水産大臣が行う場合、必要な現地調査等を国に替わって、都道府県に委託して実施。 本措置により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0211
(53)	森林吸収源インベントリ情報整備事業 (平成18年度) (関連:27-17)	312 (291)	292 (282)	277 (266)	—	京都議定書に基づく森林吸収量の算定・報告に必要な基礎データの収集・分析を行うとともに、算定・報告に対する国際審査に対応するための技術的課題の分析・検討等を行った。 国際約束である我が国の温室効果ガスの算定・報告のために必要不可欠な事業であり、京都議定書に基づく森林吸収量の把握を通じて、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0214

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(54)	森林整備地域活動支援交付金 (平成19年度) (関連:27- 17、18)	502 (502)	150 (150)	150 (147)	—	森林所有者等に対し、森林経営計画の作成や森林施業の集約化等に必要なとなる森林情報の収集や境界の確認その他の地域における活動を支援。 このことにより、施業集約化による間伐などの森林の手入れが促され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、持続可能な森林経営の推進・確保に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0215
(55)	森林環境保全総合対策事業 (平成21年度) (関連:27-17)	119 (119)	108 (108)	109 (96)	—	生物多様性基本法や森林・林業基本法の規定等に基づき、森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けて的確に対応するとともに、多様で健全な森林環境の保全のための施策を総合的に推進するため、森林の保護・管理に係る技術開発等の課題に取り組む民間団体に対し、事業の実施に必要なとなる所要額について、補助金を交付する。(民間提案公募型補助事業) このことにより、多様で健全な森林環境の保全を図るための施策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発等が実施され、各課題の解決に貢献することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、森林病虫害等の被害の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0217
(56)	森林生態系多様性基礎調査事業 (平成22年度) (関連:27-17)	309 (303)	307 (307)	304 (304)	—	我が国の森林全域を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施。 全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施することにより、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等に配慮した土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0218
(57)	REDD＋推進民間活動支援事業 (平成27年度) (関連:27-17)	—	—	72 (69)	—	我が国の民間企業等が途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD＋)に参入する際の障壁となる技術的課題について解決策を提示すること、民間企業等が事業実施を図る際に必要となる情報を提供する。 これにより、民間企業等のREDD＋への参入を促進し、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0233

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(58)	市町村森林所有者情報整備事業 (平成24年度) (関連:27-17)	190 (127)	144 (93)	126 (79)	—	森林の土地所有者となった旨の届出等に対応する森林所有者情報の管理に必要なシステムの整備を推進するとともに、市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に機能させるため、森林所有者情報とリンクした森林資源情報の整備や調査等に対して支援。 本支援により、森林の土地の所有者となった旨の届出等に対応する森林所有者情報の管理に必要なシステムの整備を推進し、市町村森林整備計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営など森林の多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0219
(59)	森林整備事業(直轄) (平成25年度) (関連:27-17)	75,339 (69,637)	69,582 (67,225)	69,397 (61,999)	—	国による直轄事業により、国有林野における間伐等の森林の整備や、それに必要となる路網の整備等を実施。 国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、平成25年から平成32年までの8年間における国際的算入上限である年平均3.5%(1990年度総排出量比)の森林吸収量の確保に向けて、間伐や針広混交林化等による多様で健全な森林の整備を計画的に推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0220
(60)	特用林産物振興・新需要創出事業 (平成26年度) (関連:27-18)	—	25 (25)	21 (20.5)	—	新たな需要の創出のための新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組や民間団体に対し、きのこ原木等の安定供給体制の整備を図る取組に必要な経費を支援。 このことにより、特用林産の振興が図られ、就業機会が増大するとともに、きのこの生産過程において、木材や林間等山村地域資源を活用することを通じて、施業集約化等の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0242
(61)	森林施業プランナー実践力向上対策事業 (平成24年度) (関連:27-18)	180 (180)	91 (91)	74 (74)	—	民間団体に対し、森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーに必要なスキルを習得するための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価の取組に必要な経費を支援。 このことにより、森林施業プランナー及び林業事業体の実践力が向上し、森林施業プランナーの認定人数、森林経営計画の作成率の増加に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0237

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(62)	「緑の新規就業」総合支援事業 (平成25年度) (関連:27-18)	6,914 (6,662)	6,700 (6,502)	6,327 (6,007)	—	林業分野において有望な人材を確保するため、林業大学校等で必要な知識の習得等を行う青年を支援するとともに、間伐等を効率的に行える林業従事者を段階的かつ体系的に育成。また、それらの定着を図る上で障害となっている労働災害を防止するため、労働安全の専門家による安全活動を支援。 このことにより、路網の整備と高性能林業機械の活用による低コスト作業システムの下で、効率的な作業が図られることにより、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成人数、林業労働安全の向上に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0238
(63)	林業技術革新プロジェクト (平成26年度) (関連:27-18)	—	85 (84)	72 (71)	—	IT技術等を活用し、安全性と省エネルギー化などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械等の開発や伐採と地拵えの一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を実施。 このことにより利用期を迎えつつある森林資源の循環的な利用を図り、公益的機能の高度発揮に向けた森林整備と持続的な森林経営を進め、これまでより一層効率的で、低コストな作業システムを確立・普及することにより、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上等に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0241
(64)	治山事業(直轄) (平成25年度) (関連:27-17)	54,920 (49,860)	36,985 (35,583)	27,519 (27,093)	—	国有林野(一部民有林)において、国による直轄事業により治山事業を実施。 これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0221
(65)	国有林野事業 (平成25年度) (関連:27-17、19)	13,069 (12,218)	11,475 (10,757)	11,949 (10,445)	—	国による直轄事業により、国有林野における公益的機能の維持増進に対応した管理経営の推進、総合利用、国民に対する情報提供、国民参加の森林保全活動等の推進、素材(丸太)の生産・販売等を実施。 国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営を行い、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0222

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(66)	森林・山村多面的機能発揮対策 (平成25年度) (関連:27-17)	3,000 (1,300)	3,000 (2,544)	2,500 (2,470)	—	地域住民が中心となった民間協働組織が実施する里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対して支援。 これにより、山村地域の活性化や国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0224
(67)	分収林契約適正化事業 (平成25年度) (関連:27-17)	104 (91)	91 (90)	82 (82)	—	分収林のうち植栽木等の成長が悪い森林や木材の搬出が困難な森林等を対象として、今後も分収林として管理経営するか否かの区分を行い、引き続き分収林として管理経営する森林については、長伐期施業等により多様な林相への転換を図りつつ適正な森林整備を促進する一方、分収益による再造林が見込めない森林については、分収林契約を解除し、必要に応じて林業公社等の公的機関と森林所有者との森林施業の長期受委託を進めることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0226
(68)	途上国森林減少・劣化防止推進事業 (平成25年度) (関連:27-17)	89 (88)	84 (84)	74 (74)	—	途上国の森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出削減等(REDD+)を実施に移していく上で必要となる森林炭素蓄積量の把握のための技術向上支援、先住民への配慮や生物多様性保全といったセーフガードの評価・検証手法の開発・普及に取り組んだ。 本事業を通じて、森林の状態を定量的に把握する体制の整備や先住民等に配慮した森林減少・劣化を抑制する取組の推進が図られ、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0227
(69)	苗木安定供給推進事業 (平成25年度) (関連:27-17)	87 (45)	75 (74)	73 (73)	—	花粉発生源対策や地球温暖化対策、海岸防災林等被災した森林の再生に必要な優良種苗を安定的に供給するための都道府県等の取組に対して支援を行った。 このことにより、花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防災林等被災した森林の再生が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び海岸林・防風林等の機能回復に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0228

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(70)	途上国持続可能な森林経営推進事業 (平成27年度) (関連:27-17)	—	—	58 (58)	—	森林減少及び劣化が進行する開発途上国を対象に、森林の未利用資源を活用しつつ森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発及び普及を行った。 これにより、開発途上国において森林資源を活用した持続的な事業の展開が図られ、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0234
(71)	マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業 (平成25年度) (関連:27-17)	30 (29)	27 (26)	23 (22)	—	マツ枯れ被害に対応するため、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の効率的な判定技術の確立及びより強い抵抗性を有する品種の開発を実施。 マツノザイセンチュウ抵抗性品種の供給・普及を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0229
(72)	次世代林業基盤づくり交付金 (平成25年度) (関連:27-17、18、19)	1,151 (914)	1,942 (1,698)	2,744 (2,622)	—	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費について、都道府県等に対して支援。 このことにより、森林・林業基本法に掲げる基本理念である、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保を図ることで、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0223
(73)	森林情報高度利活用技術開発事業 (平成25年度) (関連:27-17)	113 (113)	81 (81)	83 (83)	—	デジタル空中写真や森林所有者情報など大量の森林に関する情報を効率的かつ安全に利活用できる次世代情報処理技術を活用した森林情報システムを開発。 本対策により、効率的かつ安全な森林情報の共有化や、地域のニーズを踏まえた実効性の高い森林計画の作成が可能となり、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	0225

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(74)	森林整備等への民間資金活用調査実証事業 (平成26年度) (関連:27-17)	—	100 (90)	26 (10)	—	民間資金を活用した森林整備等を進めるために、企業等に魅力あるメリットを付与するなどの新たな仕組みの構築を目指す。 これにより、企業等の森林整備等への更なる参画が図られ、多様な主体による森林づくり活動の促進に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0230
(75)	新たな木材需要創出総合プロジェクト (平成27年度) (関連:27-19)	—	—	1,581 (1,554)	—	新たな製品・技術の開発・普及の加速化や地域材利用促進、地域材の安定的・効率的な供給体制の構築、森林認証・認証材の普及促進に対して支援。 本支援を通じ、新たな地域材需要の開拓や公共建築物等の各分野で木材利用の拡大と地域材の安定的・効率的な供給体制を構築することにより、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0250
(76)	木材加工設備導入利子助成支援事業 (平成25年度) (関連:27-19)	10 (0.2)	10 (0.8)	5 (0.8)	—	木材製品の高付加価値化等を図るための設備導入に必要な資金の借入に対する利子助成。 国内資源に立脚した木材の需要動向に即応できる体制を構築するため、品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定的に供給し得る能力を持った工場への転換を推進し、国産材の一層の利用拡大を図ることにより、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0247
(77)	漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 (平成23年度) (関連:27-21)	127 (123)	29 (29)	50 (48)	—	漁業者等が中心となって行う省エネ・低コスト化に資する新技術についての実証を支援。 本事業を実施することにより、新技術を活用した水産業の省エネ化や経営体質の改善等を促進し、意欲的な担い手の育成・確保等に寄与するとともに、地球温暖化対策の推進に寄与した。	0287
(78)	持続的漁業確保対策事業 (平成20年度) (関連:27-20)	83 (80)	71 (69)	63 (61)	—	ワシントン条約、生物多様性条約といった環境関連条約の国際会議において生物多様性保全の議論が活発化していることを受け、これらの議論が必要以上に漁業活動の制限及び水産資源の持続的利用の阻害などに繋がらないよう、国際議論への適切な対応、漁場環境における生物多様性保全に配慮した漁業を推進するための調査・研究開発などを行うことにより、水産資源の適切な国際的管理と持続可能な利用の確保に寄与した。	0262

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(79)	漁場環境・生物多様性技術開発関連事業 (平成21年度) (関連:27-20)	414 (411)	321 (319)	158 (157)	—	有性生殖法による種苗生産から移植・保全・モニタリングに至る一連のサンゴ増殖技術、並びに、その面的増殖技術を開発し、各地域への普及を図ることにより、多様な水産動植物の生息場となるサンゴ礁の保全・再生を図り、もって、水産資源の生産力を底上げし、生物多様性の保全に寄与した。	0264
(80)	赤潮・貧酸素水塊対策事業 (平成20年度) (関連:27-20)	238 (229)	214 (211)	222 (215)	—	赤潮・貧酸素水塊の発生監視をするモニタリング調査や赤潮・貧酸素水塊の発生・増殖機構等の解明及び漁業現場で役立つ同定・防除手法の研究開発を実施することにより、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減・防止することが可能となり、海洋域における生物多様性の保全及び国内の水産業(特に養殖業)の生産量の回復・確保に寄与した。	0261
(81)	漁場環境・生物多様性評価手法関連事業 (平成20年度) (関連:27-20)	21 (20)	17 (17)	14 (14)	—	沿岸域、中でも藻場・干潟は、多種多様な生物の産卵・生育の場であるとともに、有機物の分解等の物質循環を担う場であり、漁業にとっても非常に重要な場である。このような藻場・干潟の漁場環境や生物多様性を維持・向上させるため、現場で活用できる簡易な生物多様性評価手法を開発することにより、水産資源の回復、生物多様性の保全に寄与した。	0263
(82)	水産多面的機能発揮対策 (平成25年度) (関連:27-22)	3,500 (2,677)	3,500 (3,170)	2,800 (2,467)	—	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する活動に対して支援。 水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮により、藻場・干潟等の維持・保全等による新たな水産物の提供や生物多様性の保全に寄与した。	0309
(83)	水産基盤整備事業(補助) (平成13年度) (関連:27-22)	39,500 (31,921)	37,702 (30,321)	30,887 (28,399)	—	漁場造成や水域環境の保全、高度な衛生管理対策に資する漁港整備等を実施。 水産生物にとって産卵や稚魚の成育の場であり、生物多様性にとっても重要な役割を果たす藻場・干潟の保全・創造によって、生物多様性の保全に寄与した。	0303

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(84)	内水面漁業対策 (平成19年度) (関連:27-20)	351 (338)	609 (591)	730 (706)	—	外来魚の駆除手法の開発、地域間の広域的な連携による推進体制の下でのカワウ・外来魚の生息状況調査、被害防止対策等の取組の支援、並びにウナギ種苗の大量生産システムの実証化やウナギ資源の生息状況調査、ウナギの遺伝情報を活用した系群判別、ウナギを含む内水面資源の生息環境の改善手法、放流用種苗の育成手法の開発及びウナギ資源の増殖の取組の支援を実施することにより、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保、生物多様性の保全に寄与した。	0259
(85)	再編整備等推進支援事業 (平成21年度) (関連:27-20、21)	100 (100)	99 (99)	89 (88)	—	資源管理計画等に基づく漁獲努力量削減の取組が確実に行われるよう、減船等に対する支援を実施。 本事業を実施することにより、漁業経営等への影響を緩和しつつ、我が国周辺水域における生物多様性の保全を含む水産資源の管理及び回復並びに漁業生産構造の再編整備の円滑な推進に寄与した。	0286
(86)	漁業資源調査に要する経費 (平成18年度) (関連:27-20)	2,333 (2,293)	2,585 (2,540)	2,548 (2,491)	—	我が国周辺水域の主要魚種及び公海等で漁獲される国際漁業資源について、調査・解析等を実施し、適切な資源管理に必要な科学的知見を国や地域漁業管理機関等に提供した。 このことにより、科学的根拠に基づく適切な資源管理が可能となり資源の維持・増大が図られ、資源評価対象魚種のうち資源水準が高位又は中位にある魚種の比率維持・増大につながり、水産物の安定供給に寄与した。 また、各種国際漁業資源について資源状況及び動向要因を把握し、資源評価を行うことで、国際機関等における交渉で、科学的知見をもって議論を主導できるようになることから、適切な国際的資源管理体制の確立及びそれに伴う生物多様性の保全に寄与した。	0258
(87)	有害生物漁業被害防止総合対策事業 (平成27年度) (関連:27-21)	504 (470)	565 (555)	534 (514)	—	漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。 本事業を実施することにより、これらの有害生物による漁業被害が軽減し、漁業経営の安定に寄与するとともに、生物多様性の保全に寄与した。	0281

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(88)	国際漁業協力推進事業 (平成24年度) (関連:27ー5)	619 (594)	557 (556)	500 (494)	—	入漁等我が国との漁業関係がある開発途上国を対象とした漁業技術・資源管理等に関する研修及び水産振興・資源管理を図るための専門家の派遣や資機材の供与など、資源管理の取組への支援等を通じ、国際的な水産資源管理の取組の推進と我が国漁船の海外漁場における操業の確保を図ることにより、世界の食料安全保障に貢献するとともに、我が国の総合的な食料安全保障の確立や生物多様性の保全に寄与した。	0062
(89)	グリーン投資減税 (バイオマスエタノール製造設備) [所得税・法人税] (平成23年度)	<300> (<0>)	<300> (<0>)	<300> (<->)	—	青色申告書を提出する個人又は法人が、相当程度の効果(エネルギー起源CO2排出削減又は再生可能エネルギー導入拡大)が見込まれる設備・機器を取得し、事業の用に供した場合、取得額の30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除(中小企業者等に限る。)が適用される。 この支援措置により、バイオ燃料の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(90)	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例[揮発油税・地方揮発油税:租税特別措置法第88条の7] (平成20年度)	<23,200> (<23,852>)	<28,514> (<27,769>)	<34,025> (<->)	—	揮発油特定加工業者又は揮発油生産業者が製造したバイオエタノール等揮発油を、その製造場から移出する場合には、バイオエタノール等揮発油の数量からその製造に使用されたバイオエタノール等に含まれるエタノールの数量に相当する分を控除し、その控除後の数量を当該製造場から移出したバイオエタノール等揮発油の数量とみなす。 この支援措置により、バイオ燃料の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(91)	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づくバイオ燃料製造設備(エタノール、ディーゼル、ガス、木質ペレットの各製造設備)に係る固定資産税の課税標準の特例[固定資産税:地方税法附則第15条第27項] (平成20年度)	<9> (<10>)	<11> (<5>)	<19> (<->)	—	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づき、認定生産製造連携事業計画に従ってバイオ燃料製造設備を新設した場合、固定資産税の課税標準を3年間1/2に軽減。 この支援措置により、バイオ燃料の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(92)	中小企業者が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除 [所得税・法人税:措法第10条の3、第42条の6、第68条の11] (平成10年度)	国税:<84> (＜－＞) 地方税: <27> (＜－＞)	国税:<129> (＜－＞) 地方税:<45> (＜－＞)	国税:<110> (＜－＞) 地方税:<38> (＜－＞)	－	森林組合等が機械を購入した際に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除については資本等の金額が3千万円以下の中小企業者等に限る)が適用される。 このことにより、森林組合等の経営基盤を強化し、地域における森林の整備と管理の中核的な役割を担う森林組合の育成を推進することが可能となり、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－
(93)	山林所得に係る森林計画特別控除 [所得税:措法第30条の2] (昭和43年度)	国税<35> (＜32＞) 地方税<73> (＜65＞)	国税<37> (＜58＞) 地方税<68> (＜116＞)	国税<35> 地方税<78>	－	森林経営計画(平成24年4月1日以降に有効な森林施業計画を含む。)に基づき山林を伐採又は譲渡した場合、収入金額の20%(3,000万円を超える部分の控除率は10%)又は収入金額の50%から必要経費を控除した残額のいずれか低い額を控除。 本特例措置により、森林経営計画に基づく計画的な森林施業が促され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－
(94)	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例 [所得税・法人税:措法第33条、第64条、第68条の70] (昭和26年度)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	－	収用換地等の場合の5,000万円特別控除制度(措法65の2)との選択適用により、その代替資産につき譲渡益の範囲内で課税の繰り延べ特例措置。 本特例措置により、必要な収用等が進むことにより、適切な森林施業が行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－
(95)	交換処分等に伴い資産を取得した場合の特例[所得税・法人税:措法第33条の2] (昭和26年度)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	－	交換取得資産の帳簿価額を損金経理により減額したときは、その減額した金額に相当する金額を当該事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入することができる。 本特例措置により、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(96)	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除 [所得税・法人税:措法第33条の4、第65条の2、第68条の73] (昭和26年度)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	－	収用に係る山林(立木、林地)の譲渡が、6ヶ月以内にされた場合は、補償金等の額から5,000万円を特別控除。 本特例措置により、必要な収用等が進むことにより、適切な森林施業が行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－
(97)	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 [所得税・法人税:措法第34条、第65条の3、第68条の74] (昭和50年度)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	－	租税特別措置法第34条、第65条の3及び第68条の74の規定に基づき、保安施設事業のために保安林等に係る土地を譲渡した際、譲渡所得の特別控除がなされる。 本措置により、適切に保安施設が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	－
(98)	中小企業等の貸倒引当金の特例 [法人税:措法第57条の10、第68条の59] (昭和41年度)	国税:＜26＞ (＜－＞) 地方税: ＜10＞ (＜－＞)	国税:＜14＞ (＜－＞) 地方税:＜6＞ (＜－＞)	国税:＜15＞ (＜－＞) 地方税:＜8＞ (＜－＞)	－	森林組合等が貸倒引当金を計上した際に、繰越限度額を法定繰入額の12%増しとすることができる特例措置。 このことにより、森林組合等の経営基盤を強化し、地域における森林の整備と管理の中核的な役割を担う森林組合の育成を推進することが可能となり、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－
(99)	収用等に伴い特別勘定を設けた場合の課税の特例 [所得税:措法第64条の2、第68条の71] (昭和26年度)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	＜－＞ (＜－＞)	－	収用等があった事業年度では代替資産の取得がなく、翌期以降指定期間内に補償金等をもって代替資産の取得をする見込みであるときは、その譲渡益の範囲内で特別勘定として繰り越すことができる。 本特例措置により、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	－

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(100)	特定計画山林についての相続税の課税価格の計算の特例 [相続税: 措法第69条の5] (平成14年度)	<37> (<41>)	<42> (<36>)	<39>	—	相続又は遺贈により取得した森林経営(施業)計画対象山林について、相続人が引き続き同計画に基づき施業を行う場合、相続税の課税価格に算入すべき価額は当該森林経営(施業)計画対象山林の価額に100分の95を乗じた金額とする特例措置。 本特例措置により相続時の税負担が軽減され、適切な森林施業が継続され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(101)	計画伐採に係る相続税の延納等の特例 [相続税: 措法第70条の8の2] (昭和42年度)	<0.2> (<0.1>)	<0.0> (<0.1>)	<0.1>	—	森林経営(施業)計画の認定を受けた森林所有者から、山林を一括して相続等により取得し、引き続き同計画の認定を継続的に受けた場合、森林経営(施業)計画に基づく伐採時期及び材積を基礎として、立木に係る相続税を分納できる特例措置。 本特例措置により、森林の相続時において計画的かつ適切な森林施業が継続され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与した。	—
(102)	特別緑地保全地区等内の土地に係る相続税の延納に伴う利子税の特例 [相続税: 措法第70条の9] (昭和62年度)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	—	租税特別措置法第70条の9の規定に基づき、保安林の土地に係る相続税の延納に伴う利子税が軽減される。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—
(103)	保安林の非課税 [不動産取得税: 地法73条の4] (昭和29年度)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	—	地方税法第73条の4第3項の規定に基づき、保安林の土地を取得した場合における不動産取得税については非課税とされる。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(<減収額>)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(104)	保安林の非課税 [固定資産税: 地法348条の2第7号] (昭和25年度)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	<—> (<—>)	—	地方税法第348条第2項第7号の規定に基づき、保安林に係る土地に対する固定資産税については非課税とされる。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、山地災害等の防止に寄与した。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与した。	—